

普通徴収切替理由書

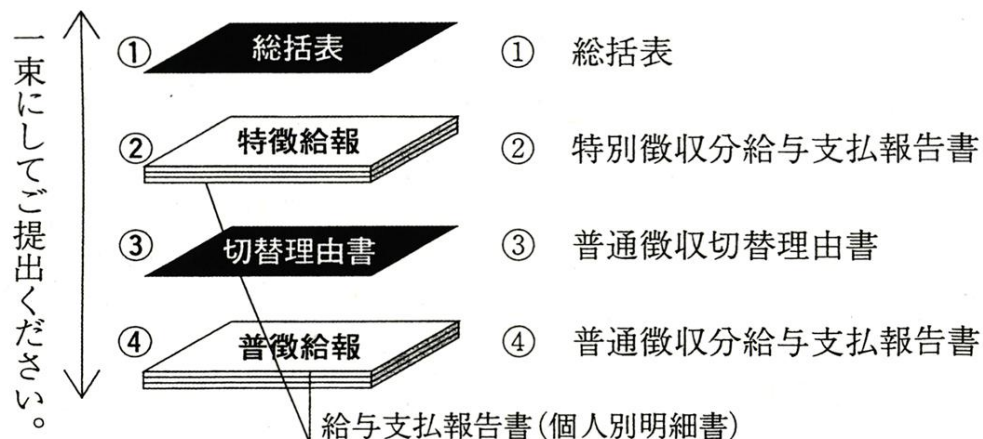
市区町村名	稲城市	指定番号	
事業者名			

符号	普通徴収切替理由	人数
普 A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普 B	他の事業所で特別徴収	人
普 C	給与が少なく税額が引けない	人
普 D	給与の支払が不定期 (例:給与の支払が毎月でない)	人
普 E	事業専従者 (個人事業主のみ対象)	人
普 F	退職者、退職予定者(5月末日まで) 及び休職者	人
合 計		人

○普通徴収とする場合は、個人明細書の摘要欄に該当する符号(普A～普F)を記入してください。

○この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

○符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限ります。



キリトリ

普通徴収切替理由書の記入・提出方法

事業主(給与支払者)は毎年1月31日までに従業員(納税義務者)が1月1日時点でお住まいの区市町村(住民税担当課)に次の書類を提出してください。

ア 給与支払報告書個人別明細書

イ 給与支払報告書総括表

ウ 普通徴収切替理由書(普通徴収となる従業員が居る場合)

普通徴収に該当する方が居る場合には、その従業員の給与支払報告書個人別明細書の摘要欄に、普通徴収に該当する理由の符号(普A～普F)を記入してください。

また、給与支払報告書総括表に記載の普通徴収該当人数と一致するよう「普通徴収切替理由書」に切替理由に基づく人数を記入して提出してください。

※ 普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

※ eTAX(エルタックス/電子申告)等の電子媒体で給与支払報告書を提出する際、普通徴収に該当する方がいる場合は、「普通徴収」欄に必ずチェックし、提出を行ってください。なお、この時、普通徴収切替理由書の添付は不要です。

問い合わせ・提出先

〒206-8601

東京都稲城市東長沼2111番地

稲城市役所課税課市民税係

TEL:042-378-2111 内線153、154、164